

車道	<p>B交通以下 1車線全幅 影響部分 掘削幅</p>	<p>C交通以上 1車線全幅 影響部分 掘削幅</p>	<p>特殊箇所 1車線全幅 影響部分 掘削幅</p>
----	--	--	---

- ※密粒度アスコン = 13mm
- ※粗粒度アスコン = 20mm
- ※粒調碎石 = 25mmまで
- ※クラッシュアーラン = 40mmまで
- ※一層当たり仕上厚は
粒調碎石15cm以内
クラッシュアーラン 20cm以内

進行方向の影響幅は
車道:45cm
歩道:30cm
とすること。

那珂県土整備事務所管内では
県道137号基山平等寺筑紫野線
県道582号山口原田線の一部
県道601号平等寺那珂川線
のみB交通以下(2層)
それ以外の道路はすべてC交通以上
(3層)が基準となります。
ただし、現況の舗装構成が基準以上
となる場合は、現況に合わせます。

歩道 (アスファルト舗装)	<p>一般部 歩道全幅 掘削幅</p>	<p>乗入部(乗用・小型貨物程度) 歩道全幅 掘削幅</p>	<p>乗入部(普通貨物程度) 歩道全幅 掘削幅</p>	<p>乗入部(大型・中型貨物程度) 歩道全幅 掘削幅</p>
------------------	------------------------------------	---	--	---

歩道 (インターロッキング舗装)	<p>一般部 影響幅まで 掘削幅</p>	<p>乗入部 影響幅まで 掘削幅</p>
---------------------	-------------------------------------	-------------------------------------

←大型車両の乗入箇所は
別途協議

- (留意事項)
- ※ 転圧については各層ごとに十分行うこと。
 - ※ 路床部がFe石灰処理されている場合は、必ずFe石灰処理を行うこと。
 - ※ 上記の舗装構成は標準図であり、掘削後の舗装構成を確認の上、現況以上の舗装構成とする。
 - ※ 復旧後の瑕疵は申請者において2年間担保すること。ただし、故意又は重大な過失による場合は、5年間担保すること。
 - ※ 現況舗装が厚い場合は、アスファルトの厚さを現況に合わせること。